



神栖市シルバー人材センター事務局通信

発行元
発行日

シルバー人材センター事務局
平成31年2月20日(水)



おかげさまで第80号発行!



平成24年6月20日(水)に第1号が発行された「事務局だより」が、今回第80号を迎えました。
当初「事務局だより」としてスタートした本紙でしたが、第31号からは「Active Aging (アクティブエイジング)事務局通信」と題を変え、会員皆さんに様々な情報をお伝えしてきました。

「Active Aging」とは、生活の質を低下させることなく、社会参加を続けながら歳を重ねていくことを指しています。
これからも会員みなさんが笑顔で、いきいきと活動できるよう事務局情報を皆さんにお伝えしていければと思います。

また事務連絡にとどまらず、会員皆様からも広く情報をお寄せいただき、親しみやすい紙面にしたいと思いますので、ご意見ご要望など気軽に事務局にご連絡をいただければ幸いです。

平成30年12月 月次報告

(前年同月比)

会員数	489人	95.6 %
男性	291人	
女性	198人	

契約金額	14,907,263円	87.1 %
	(累計148,425,898円)	92.2 %

地方公共団体	6,540,024円	
民間事業所	5,046,624円	
一般家庭	3,252,815円	
独自事業	67,800円	

受注件数	181件	101.1 %
	(累計1,645件)	99.9 %

就業実人員	334人	96.8 %
	(累計386人)	94.6 %

就業率	68.3%	101.1 %
	(累計78.9%)	98.8 %

連続無災害 目標「300日」



現在217日

緊急時の連絡体制

当センター休業時(土日祝祭日・年末年始・時間外)に就業中の不慮の事故または急病等により瞬時にセンターに連絡をとらなくてはならない場合。

急病・事故発生

担当職員の携帯電話へ連絡

※事前に番号を確認してください。

担当職員への連絡前に人命最優先の行動(緊急車両の手配等)をお願いします。
※就業中は「会員証」「事故対応カード」を必携してください。

3月・4月の予定

3月4日(月)	10:00～安全ミーティング(支所)	4月1日(月)	10:00～安全ミーティング(支所)
3月7日(木)	13:30～入会説明会(本所・支所)	4月4日(木)	13:30～入会説明会(本所・支所)
3月14日(木)	10:00～事務連絡調整会議(本所)	4月11日(木)	10:00～事務連絡調整会議(本所)
3月20日(水)	配分金支払日 (配分金明細・事務局通信発行日)	4月22日(月)	配分金支払日 (配分金明細・事務局通信発行日)
3月25日(月)	10:00～安全ミーティング(本所)	★元気朝市★	10:00～安全ミーティング(本所)
★元気朝市★	刃物研ぎ・切り花・コーヒー等販売		刃物研ぎ・切り花・コーヒー等販売
3月26日(火)	10:00～第12回理事会(本所)	4月23日(火)	10:00～第1回理事会(本所)

平成30年度重篤事故12月速報

全シ協発行「安全ニュース」より、全国で発生した重篤事故(6ヶ月以上の入院～死亡)速報です。

性別等 仕事内容	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
男77歳 就業中 (入院)	平屋建て家屋の屋根塗装作業の依頼を受け2名で作業中、屋根の塗装位置を変えようと屋根の上で立ち上がったところバランスを崩し背部から転落した。救急車により病院に搬送されたが検査の結果「背骨の骨折及び脊髄損傷」を診断された。入院後6ヶ月が経過した現在も入院中である。	×	—	—
男85歳 就業中 (死亡)	道路・公園清掃の就業中に会員本人から体調がすぐれないとセンターに連絡が入り、職員が現場を訪問した。その後すぐ交代会員を手配し、午後より就業を変わるようになったが、訪問してから約30分後、駅前広場のトイレ内で倒れているところを市民が発見した。病院に搬入され入院治療していたが後日死亡した(家族の話によると数日前から体調不良であったとのこと)。	—	—	—

作業別安全・適正就業基準の見直しに係る 会員意見交換会

平成31年1月31日（木）神栖市保健・福祉会館において、「作業別・安全適正就業基準の見直しに係る会員意見交換会」を行ないました。

「作業別安全・適正就業基準」とは、全国のシルバー人材センターで受注量が多く、また事故発生率が高い「植木剪定」「除草（機械刈や草抜き）」などについて、当センターにおいて個別に安全の基準を平成23年度に作成したものです。

今回、未だ高い確率で発生している「転落事故」、また昨年の記録的な「夏の暑さ」をうけ、会員皆さんの安全確保・健康維持を目的に、当センター安全・適正就業推進委員会が基準の見直しを計画したものです。



今回、該当する会員の皆さんなど計39名の方が参加し、活発な意見がだされました。今回頂いた意見をもとに3月に安全・適正就業推進委員会で決定、3月下旬の理事会に報告する予定です。

確定申告について

センターでは配分金の源泉徴収をしておりませんので、各自申告が必要になります。配分金は所得税法上『雑所得』に区分され、総収入額から必要経費を控除した額が対象になります。先月郵送した「支払証明書」をご利用ください。

見積基準単価の改定について

茨城県最低賃金改定をうけ、当センターの見積基準単価を改定します。（センター会員は「労働者」ではないことから最低賃金の影響を受けるものではありませんが、民業圧迫等の理由で見直しを検討するよう全シ協からの指導があります。）

—対象業務と見積基準単価—

除草・屋内外の清掃作業等・施設管理等（日中）・家事援助・機材管理など現在800円/時間で見積を積算している業種。

旧：800円/時間 → 新：830円/時間

施設管理等（17：00～22：00まで）

旧：850円/時間 → 新：880円/時間

—改定日—

平成31年4月1日（月）より

働くよろこび

～会員のマナー～

一人の会員のマナーで、お客様はもちろん、市民からの評価が変わります。地域から愛され、信頼されるセンターを会員・事務局お互いに目指しましょう。

◆ハラスメント◆

ハラスメントは「嫌がらせ」「いじめ」という意味を持っており、相手が不快に感じればハラスメントとなります。こちらがコミュニケーションのつもりでも、例えば発注者（奥様）などへの性的な言葉は靦面（てきめん）です。また仲間同士でも不快に感じる乱暴な言動も同様です。

◆個人情報の取り扱い◆

仕事で知り得た情報を他に漏らすことはあってはならないことで、様々な問題へと発展するのが現代社会です。またお客様の前で同じ会員の悪口を言ったりするのも、聞いているお客様は不快なものです。

お客様がセンターに求めているのは、「親切・丁寧」であります。長い人生の経験者集団らしく尊厳と優しさをもって表現することが大切です。

★就 業 情 報★

気軽に事務局にお問い合わせください。

発注者：神栖市女性・子どもセンター

場 所：神栖市土合本町

内 容：屋外清掃作業

就業日：要相談

時 間：8：45～12：15と13：15～16：45の2部制

単 価：2,800円/回

その他：

急募！

発注者：市内飼料会社

場 所：神栖市東深芝

内 容：入構車両管理

就業日：月～土の間、週3日程度

時 間：7：00～13：00と13：00～19：00の2部制

単 価：4,800円/回

その他：

急募！

発注者：神栖市

場 所：神の池緑地公園

内 容：トイレ清掃

就業日：週3日程度

時 間：8：00～15：00

単 価：800円/時間

その他：自転車を乗られる方

急募！

発注者：市内飲食店

場 所：神栖市溝口

内 容：店内・店舗裏・駐車場掃除

就業日：月・木・土（1週間交代）

時 間：7：00～9：00

単 価：1,660円/回

その他：4月からの就業となります。

※その他にも補充・募集している業務があります、気軽にお問い合わせください。